

議案第53号

指定管理者の指定について（加西市体育施設）

次の者を加西市体育施設の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成24年9月3日提出

加西市長 西村 和平

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
加西南多目的広場	加西市網引町 2001 番地の 16
加西南ゲートボール場	加西市網引町 2001 番地の 17

2 指定管理者

姫路市花田町一本松 1 番地の 1
株式会社ホープ

3 指定期間

平成24年10月1日から平成25年3月31日まで

(審議資料)

加西南テニスコートに併設している加西南多目的広場及び加西南ゲートボール場を加西市体育施設として新たに位置付けることに伴い、加西市体育施設の指定管理者の指定につき、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間
加西南多目的広場	株式会社ホープ	6ヶ月 (平成24年10月1日
加西南ゲートボール場		～ 平成25年3月31日)